

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に
当たるときは、
翌日)

目次

◇告 示 字の区域の新設等
土地改良法による換地処分

告 示

鳥取県告示第九十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、関金町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による関金地区第一工区の換地処分の公告があつた日の翌日か

らその効力を生ずる。

昭和五十六年二月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する字
の名称

大字泰久寺字掛
田

同上の区域(昭和五十五年十二月一日現在の地番による。)

大字泰久寺字溝跨一八一の一から一八一の三までの一部、一八二の一の一部、一八二の二及び一八二の三、大字泰久寺字下掛田一八三、一八四の一、一八四の二、一八五の一、一八五の二、一八六の一、一八六の二、一八七、一八八の一、一八八の二の一部、一八九の一部、一九〇の一部、一九一の一部、一九三の一部、一九四の一部、一九五の三、一九六、一九七の一、一九七の二、一九八の一、一九八の二、一九九、二〇〇の一、二〇〇の二、二〇一から二〇七まで、二〇九の一部、二二二の一部、二二三から二七七まで、二二八の一部、二二九、二三〇、二三一の一、二三一の二、二二二、二二三の二、二二三の三、二二四、二二五、二二六の一、二二六の二、二二六の四、二二七から二二九まで、二三〇の二の一部、二三〇の三の一部、二三〇の四の一部、二三二の二の一部、二三三の一部、二三四、二三五の一の一部、二三五の二の一部、二三六の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字上掛田の全域、大字泰久寺字ラントフ二七〇、二七一の一部、二七二、二七三の一部、二七七から二七九までの一部及びこれらと一体をな

す国所有地、大字泰久寺字大岩田二九一の二の一部、二九一の二の一部、二九二の二の一部、二九二の二、二九三の二、二九三の二、二九三の五、二九三の七、二九三の八、二九四の四、二九四の八、二九五から二九七まで、二九八の一部、二九九の一部、三〇二の一部及びこれらと一体をなす国所有地、大字泰久寺字ハサリ三八三の二の一部、三八四の二、三八五の二、三八八の二、三八九の二、三八九の二、三九〇、三九一の二、三九二の二、三九二の二、三九三から三九五まで、三九六の二、三九六の二、三九七、三九八、三九九の二から三九九の三まで、四〇〇から四〇三まで、四〇四の二、四〇五の二、四〇六の二、四〇八の二、四〇八の二及びこれらと一体をなす国所有地、大字泰久寺字大境四一三の三、四一八の二、四二二の二、四二二の三の一部及びこれらと一体をなす国所有地、大字泰久寺字船田九四六の六から九四六の一〇までの二、九四六の二、九四六の二の二の一部、九四六の二から九四六の二一までの二、九四六の二一、九四六の二二、九四六の二三から九四六の四〇までの二、九四七の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地、大字松河原字桑垣一三八八の二の一部、一三八八の二、一三八九の二、一三九〇の二、一三九一、一三九二、一三九三の二、一三九三の二の一部、一三九三の二、一三九三の三、一三九三の四の一部、一三九四、一三九五の二、一三九五の二、一三九六、一三九七、一三九八の二の一部、一三九八の二、一三九八の三及びこれらと一体

<p>大字大鳥居字大江子</p>	<p>をなす国所有地並びに大字松河原字中島一四八一の二の一部、一四八二の二の一部、一四八三、一四八四、一四八五の二の一部、一四八五の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地</p>
<p>大字大鳥居字北側七三一、七三三、七三四、七四五の二の一部、七四六、七四七の二、七四七の二及びこれらと一体をなす国所有地の一部、大字大鳥居字下大江ゴの全域、大字大鳥居字上大江ゴの全域、大字大鳥居字崩橋七七三の二の一部、七八一から七八三までの二の一部及びこれらと一体をなす国所有地並びに七八三と一体をなす国所有地の一部、大字大鳥居字朝千前九五六の一部、九五七の一部、九五九の一部、九六〇、九六一、九六二の一部、九六三の一部、九六四の一部、九六五から九六八まで、九六九の一部、九七〇の一部及びこれらと一体をなす国所有地並びに大字大鳥居字谷尻九九七の一部、九九八、九九九、一〇〇〇の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地</p>	<p>大字大鳥居字北側七三一、七三三、七三四、七四五の二の一部、七四六、七四七の二、七四七の二及びこれらと一体をなす国所有地の一部、大字大鳥居字下大江ゴの全域、大字大鳥居字上大江ゴの全域、大字大鳥居字崩橋七七三の二の一部、七八一から七八三までの二の一部及びこれらと一体をなす国所有地並びに七八三と一体をなす国所有地の一部、大字大鳥居字朝千前九五六の一部、九五七の一部、九五九の一部、九六〇、九六一、九六二の一部、九六三の一部、九六四の一部、九六五から九六八まで、九六九の一部、九七〇の一部及びこれらと一体をなす国所有地並びに大字大鳥居字谷尻九九七の一部、九九八、九九九、一〇〇〇の二の一部及びこれらと一体をなす国所有地</p>
<p>区域を変更する 字の名称 大字今西字下向河原 大字今西字上向河原</p>	<p>同上の区域（昭和五十五年十二月一日現在の地番による。） 大字今西字下向河原のうち一五の一、一六の一、一七の一、一八の一、一九の一、二二の五及びこれらと一体をなす国所有地以外の区域 大字今西字上向河原の全域並びに大字泰久寺字大境四七四、四七五、四七六の一及びこれらと一体をなす国所有地</p>

<p>大字泰久寺字若松</p>	<p>大字泰久寺字若松のうち七の一部、八の一部、九の一部、九の二、一〇から一二までの一部、一三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字泰久寺字澤通二五の一部、二六の一部、二七の一部、二八の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字溝跨一七四の一部、一七五、一七六、一七七の一部、一七八の一、一七八の二の一部、一七九、一八〇、一八一の二から一八一の三までの一部、一八二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字下掛田一八八の二の一部、一八九の一部、一九〇の一部、一九一の一部、一九二、一九三の一部、一九四の一部、二〇九から二一一までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字フケ一二八二の一部、一二八三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字桑垣一三八〇の二の一部、一三八二の一部、一三八三、一三八四の一部、一三八五の二の一部、一三八七の二の一部、一三八八の二の一部、一三八九の二の一部、一三九〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字泰久寺字澤通</p>	<p>大字泰久寺字澤通のうち一四から一六までの一部、二五から二九までの一部、三三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字泰久寺字若松七の一部、八の一部、九の二の一部、九の二、一〇から一三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字泰久寺字塚根三四の一部、三六から三八までの一部、三九、四〇、四〇の一、四一から四四まで、^{四五}合併の一部、四九の一部及びこれらと</p>
<p>大字泰久寺字下山根</p>	<p>大字泰久寺字下山根のうち一一八の三並びに一一二、一二の二、一二の三、一一七、一一八及び一一八の三と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字泰久寺字木鉾八五の一、八六及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字泰久寺字木鉾</p>	<p>大字泰久寺字木鉾のうち八五の一、八六及びこれらと一体をなす国有地並びに七二の一、七三の一及び七三の二と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字松河原字角坂一九七、一九八の一、一九九の一及びこれらと一体をなす国有地並びに一一七八の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字泰久寺字塚根</p>	<p>大字泰久寺字塚根のうち三四から三八までの一部、三九、四〇、四〇の一、四一から四四まで、^{四五}合併の一部、四九の一部、六六の一、六六の三、六七の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字泰久寺字澤通一六の一部、大字泰久寺字木鉾七二の一、七三の一及び七三の二と一体をなす国有地の一部、大字泰久寺字下山根一一八の三並びに一一二、一一二の二、一一二の三、一一七、一一八及び一一八の三と一体をなす国有地の一部並びに大字泰久寺字土井一二〇の三</p>
<p>大字泰久寺字土井</p>	<p>大字泰久寺字土井のうち一二〇の三以外の区域</p>

<p>大字泰久寺字仙 規</p>	<p>大字泰久寺字仙規のうち一四七の一部、一五三の一部、一五三の二、一五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字泰久寺字澤通二八の一部、二九の一部、三三の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字塚根三四の一部、三五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字泰久寺字溝跨一五六の二の一部、一五九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字泰久寺字溝 跨</p>	<p>大字泰久寺字溝跨のうち一五六の二の一部、一五九の一部、一七〇の一部、一七一の二の一部、一七四の一部、一七五、一七六、一七七の一部、一七八の二、一七八の二の一部、一七九、一八〇、一八一の二から一八二の三まで、一八二の二から一八二の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字泰久寺字仙規一五五の二の一部、一五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字下掛田、二〇九から二二二までの二の一部、二一八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字泰久寺字ラントフ二七三の一部、二七四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字泰久寺字大 岩田</p>	<p>大字泰久寺字大岩田のうち二八二から二九〇まで、二九一の二、二九一の二、二九二の二、二九三の二、二九三の二、二九三の五、二九三の七、二九三の八、二九四の四、二九四の八、二九五から二九七まで、二九八の一部、二九九の一部、三〇〇の一部、三〇二の一部、三〇三</p>
<p>大字泰久寺字神 田</p>	<p>大字泰久寺字神田の全域、大字泰久寺字仙規一四七の一部、一五三の二の一部、一五三の二、一五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字溝跨一五六の二の一部、一七〇の一部、一七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字ラントフ二七四の一部、二七五、二七六、二七七から二七九までの二の一部、二八〇、二八一及びこれらと一体をなす国有地並びに大字泰久寺字大岩田二八二から二九〇まで、二九一の二の一部、二九一の二の一部、二九二の二の一部、三〇二の一部、三〇三の二の一部、三〇四、三〇四の六、三一一の二、三一一の二、三一二から三二四まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字泰久寺字大 境</p>	<p>大字泰久寺字大境のうち四一三の三、四一八の二、四二一の二、四二二の三の一部、四七四、四七五、四七六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字泰久寺字大岩田二九九の一部、三〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字ハサリ三六二から三六四まで、三六五の二、三六六の二、三六七の二、三六八から三七一まで、三七一次一、三七一次二、三七一の三、三七二、三七三の二、三七四の二、三七五から三八一まで、三八二の二、三八二の二、三八三の二の一部、三八四の一部、三八五の一部、三八六、三八七、三八八の一部及びこれらと一体を</p>

<p>大字松河原字深 俣</p>	<p>大字松河原字深俣のうち一五六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字松河原字下 若林</p>	<p>大字松河原字下若林のうち三及び四並びに二の二、二の三、二の一、三から七まで及び九の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字松河原字新 田</p>	<p>大字松河原字新田のうち一八九、一九〇及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字松河原字小倉一〇九九の一並びに大字松河原字深俣一五六と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字松河原字山 根</p>	<p>大字松河原字山根の全域、大字松河原字上番原二五二の一の一部、二五二の一の一部、二五三の一の一部、二五四の一部、二五五の一部、二五七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字松河原字下若松七〇三の一、七〇四の一、七〇五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字澤次一〇六一の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字松河原字上 番原</p>	<p>大字松河原字上番原のうち二五二の一の一部、二五二の一の一部、二五三の一の一部、二五四の一部、二五五、二五六、二五七の一部、二六五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字松河原字下番原二九九の一部、三〇六の一の一部、三〇八の一の一部、三〇八の三の一部、三〇九の一の一部、三一五の一部及びこれら</p>
<p>大字松河原字下 番原</p>	<p>と一体をなす国有地並びに大字松河原字京田三二三の一部、三二五及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字松河原字下若松六九七の一、六九八の一、七〇五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字京 田</p>	<p>大字松河原字京田のうち三二二、三二三、三二五、三二七の一部、三三三から三三五までの一部、三三九から三四三までの一部、三四四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字上番原二六五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字竹ノ下三五一の一部、三五二及び三五三の一部並びに大字大鳥居字京田五八六の一部、五八七の一の一部、五八七の二の一部、五九一の一部、五九三、五九四の一部、六〇一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字下 河原</p>	<p>大字松河原字下河原のうち四三〇から四三九まで、四四〇の一、四四〇の二、四四一の一、四四一の二、四四二か</p>

ら四四四まで、四四五の一、四四六、四五二の一、四五二の三、四五三から四六〇まで、四六一の一、四六一の二、四六二の一、四六二の二、四六二の六、四六二の一〇、四六六から四六八まで、四六九の一、四六九の三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

大字松河原字橋詰

大字松河原字橋詰の全域、大字松河原字竹ノ下三七六から三七八までの一部、三七九から三八九まで、三九〇の一、三九〇の二、三九一、三九二の一、三九二の二の一部、三九三、三九四の一部、三九五の一の一部、三九五の三の一部、三九七の三の一部、三九八の一部、三九九の一の一部、三九九の二、三九九の三、四〇〇から四〇三まで、四〇四の一、四〇四の二、四〇五から四〇九まで、四一〇の二から四一〇の五まで、四一一から四一三まで、四一四の二から四一四の三まで、四一五の一部、四一六、四一七から四一九までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字下河原四三四の一部、四三五から四三九まで、四四〇の一、四四〇の二、四四一の一、四四一の二、四四二から四四四まで、四四五の一、四四六、四五二の一、四五二の三、四五三から四六〇まで、四六一の一、四六一の二、四六二の一、四六二の二、四六二の六、四六二の一〇、四六六から四六八まで、四六九の一、四六九の三及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字松河原字ドブドブ六四〇、六四一、六四二の一、六四二の二、六四三、六五三の二、六五六、六五七の二、六五八から六六〇まで、六六一の三、

六六二から六六六までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字本村八〇四の三の一部、八〇五の三の一部、八〇九の一、八〇九の三及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字本村八一〇の一の一部、八一〇の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字上河原五一七の一の一部、五一八の一の一部、五二二の一部、五二三の一の一部、五三八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字チハノ木五三九の一部及びこれと一体をなす国有地

大字松河原字ドブドブ

大字松河原字ドブドブのうち六四〇、六四一、六四二の一、六四二の二、六四三、六五三の二、六五六、六五七の二、六五八から六六〇まで、六六一の三、六六一の四、六六二から六六六まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字松河原字垣内

大字松河原字垣内のうち六七三の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字京田三四〇の一部、三四二から三四四までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字竹ノ下、三四五、三四六、三四七の一、三四七の二、三四八、三四九の一部、三五〇の一部、三五七の一部、三五八の一部、三五九、三六〇の一、三六〇の二、三六一、三六二、三六三の一、三六三の二、三六四の一、三六四の二、三六五の一、三六五の二、三六六の一、三六六の二、三六七から三七五まで、三七六から三七八までの一部、三九二の二の一部、三九四の一部、三九五の一

	<p>の一部分、三九五の三の一部分、三九六の一、三九六の二、三九七の一、三九七の二、三九七の三の一部分、三九八の一部分、三九九の一部分、四一五の一部分、四一七から四一九までの一部分、四二〇から四二九まで及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字下河原四三〇の一部分、四三三の一部分及び四三四の一部分、大字松河原字ドブドブ六六二から六六六までの一部分及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字下若松六八〇の一部分、六八〇の二の一部分、六八一の二の一部分、六九〇の一部分、六九一の一部分及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字井手七三六の一部分、七三七の一部分及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字治郎丸七三八、七三九の一部分、七四〇の一部分、七四二の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字チハノ木、五三九の一部分、五四〇の一部分及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字下若松</p>	<p>大字松河原字下若松のうち六八〇の一部分、六八〇の二の一部分、六八一の一部分、六八一の二の一部分、六八二の一部分、六八三の一部分、六九〇の一部分、六九一の一部分、六九七の二、六九八の二、七〇三の二、七〇四の二、七〇五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字京田三二七の一部分、三三三から三三五までの一部分、三四一の一部分、三四二の一部分、三四四の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字垣内六七三の一部分及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字井手</p>	<p>大字松河原字井手のうち七三〇の一部分、七三一の一部分、七三五、七三六の一部分、七三七の一部分及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字垣内六七三の一部分及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字下若松六八二の一部分、六八三の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字駄道北九九五の二から九九五の三まで、九九六、九九七の二、九九八及び一〇〇一と一体をなす国有地の一部分</p>
<p>大字松河原字治郎丸</p>	<p>大字松河原字治郎丸のうち七三八、七三九の一部分、七四〇の一部分、七四二の一部分、七四六の二の一部分及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字ドブドブ六六一の四、六六二の一部分及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字井手七三〇の一部分、七三一の一部分、七三五、七三六の一部分及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字駄道南九九〇の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字駄道北九九一の二の一部分、九九一の二の一部分及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇〇〇及び一〇〇七と一体をなす国有地の一部分</p>
<p>大字松河原字本村</p>	<p>大字松河原字本村のうち七八二、七八三、七八四の二、七八四の三、七八五、七八六の二、七八七の二、七九一、七九八、八〇四の二、八〇四の三、八〇五の二から八〇五の五まで、八〇九の二、八〇九の三及びこれらと一体をなす国有地並びに七六五、七六六、七六八、七六九、</p>

<p>谷川 大字松河原字長</p>	<p>大字松河原字宮 ノ前</p>	<p>大字松河原字本 村前</p>
<p>大字松河原字長谷川のうち九五二の一部、九五三の一部、九五四の一部、九五五の二の一部、九五五の一、九五</p>	<p>大字松河原字宮ノ前のうち八七三の三、八七七の二から八七七の四まで、八七七の六、八七七の八、八七八の一、八七八の二、八七八の五、八七九の四の一部、九〇七の一部、九〇八の一部、九〇八の二の一部、九〇九の一部、九一〇、九一一の一部、九一二の一部、九一三、九一四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九四四及び九四五と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字松河原字本村七七六、七七八の一及び七七九と一体をなす国有地の一部並びに大字松河原字松木一三〇三の一部、一三〇四の一部 一三〇七から一三〇九までの一部、一三一一〇から一三一一四まで、一三一五の一部、一三一七の一部、一三一八の一部、一三二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字松河原字本村前のうち八一〇の二の一部、八一〇の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字松河原字本村七八二、七八三、七八四の一、七八四の二、七八五、七八六の一、七八七の一、七九一、七九八、八〇四の一、八〇四の二、八〇四の三の一部、八〇五の一、八〇五の二、八〇五の三の一部、八〇五の四、八〇五の五及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字長谷川のうち九五二の一部、九五三の一部、九五四の一部、九五五の二の一部、九五五の一、九五</p>	<p>大字松河原字宮ノ前 道南</p>	<p>大字松河原字本 村前</p>
	<p>大字松河原字宮ノ前 道南</p>	<p>大字松河原字本 村前</p>

<p>大字松河原字駄道北</p>	<p>大字松河原字駄道北のうち九九一の一から九九一の三まで、九九二、九九四、九九七の一、九九七の二、九九九、一〇〇〇、一〇〇七から一〇〇九まで、一〇一〇の二の一部、一〇一二、一〇一三、一〇一四の二及びこれらと一体をなす国有地並びに九九五の一から九九五の三まで、九九六、九九八及び一〇一一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字松河原字福田</p>	<p>大字松河原字福田のうち一〇一九の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字長谷川九五四の一部、九五四の二の一部、九五五の一の一部、九五五の二の一部、九五六の一部、九五七の一部、九五八、九五九、九六〇の一、九六〇の二、九六一の一から九六一の三まで、九六二の一部、九六六の一部、九六七、九六八の一、九六八の三、九六八の四、九六九、九七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字駄道南九七二の一部、九七三、九七四から九七六までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字駄道北一〇一四の二の一部</p>
<p>大字松河原字福田北</p>	<p>大字松河原字福田北のうち一〇四三の一、一〇四四の二、一〇四五の二、一〇四五の七、一〇四六の一、一〇四六の二、一〇四七、一〇四九の二、一〇五〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字松河原字澤次一〇五四の三</p>
<p>大字松河原字澤次</p>	<p>大字松河原字澤次のうち一〇五四の三、一〇六〇の五、一〇六〇の七、一〇六一の二、一〇六一の三、一〇六一の六、一〇七一の二、一〇七一の三、一〇七二、一〇七三の三、一〇七四の一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一〇六一の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字松河原字小倉前</p>	<p>大字松河原字小倉前の全域、大字松河原字福田北一〇四三の一、一〇四四の二、一〇四五の二、一〇四五の七、一〇四六の一、一〇四六の二、一〇四七、一〇四九の二、一〇五〇の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字澤次一〇六〇の五、一〇六〇の七、一〇六一の二、一〇六一の三、一〇六一の六、一〇七一の二、一〇七一の三、一〇七二、一〇七三の三、一〇七四の一及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字松河原字小倉</p>	<p>大字松河原字小倉のうち一〇九九の一以外の区域</p>
<p>大字松河原字角坂</p>	<p>大字松河原字角坂のうち一一九七、一一九八の一、一一九九の一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一一七八の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字松河原字南</p>	<p>大字松河原字南のうち一二五六の一部、一二五七の一部、一二六二の一部、一二六三から一二六五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字長谷川九五四の一の一部、九五五の一の一部、九五五の二の一部、九五</p>

<p>六の一部、九五七の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字フケ一二六七の二の一部、一二六八の一部、一二六九から一二七四まで、一二七五の二、一二七八の二、一二七六から一二八〇まで、一二八一の一部、一二八二の二の一部、一二八八の一部、一二八八次一及びこれらと一体をなす国有地、大字泰久寺字若松二二の一部及び一三三の一部、大字泰久寺字澤通一四から一六までの二部並びに大字泰久寺字塚根六六の一、六六の三及び六七の二</p>	<p>大字松河原字フケのうち一二六七の二の一部、一二六八の一部、一二六九から一二七四まで、一二七五の二、一二七八の二、一二七六から一二八〇まで、一二八一から一二八三までの二部、一二八八の一部、一二八八次一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字長谷川九五二の一部、九五三の一部、九五四の二の一部、九五五の二の一部、九五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字南一二五六の一部、一二五七の一部、一二六二の一部、一二六三から一二六五まで及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字榎木一二九四から一二九七まで、一二九八の一部、一三〇五の一部、一三一一の一部、一三二四の一部、一三二五の一部、一三四七の一部、一三四九の一部、一三五〇から一三五四まで、一三五五から一三五八までの二部、一三六四から一三六六までの二部、一三六七及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字桑垣一三六八の一部、一三八二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字榎木</p>	<p>有地並びに大字泰久寺字若松二二の一部</p>
<p>大字松河原字榎木</p>	<p>大字松河原字榎木のうち一二九四から一三二四まで、一三二五の一部、一三二七の一部、一三一八の一部、一三二〇の一部、一三三二の一部、一三三四の一部、一三三五の二の一部、一三三六から一三五〇から一三五四まで、一三五五から一三五八までの二部、一三六四から一三六六までの二部、一三六七及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字官ノ前八七三の三、八七七の二から八七七の四まで、八七七の六、八七七の八、八七八の二、八七八の二、八七八の五、八七九の四の一部、九〇七の一部、九〇八の二の一部、九〇八の二の一部、九〇九の一部、九一〇、九一一の一部、九一二の一部、九一三、九一四の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字桑垣一三七〇の一部、一三七二、一三七二の一部、一三七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字青木一四一四の二、一四一五の二の一部、一四一七の二の一部、一四一八、一四一八の二、一四二八の二、一四二九の二、一四三〇の二、一四三一の二、一四三二の二、一四三七の二、一四三九の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字桑垣</p>	<p>大字松河原字桑垣のうち一三六八の一部、一三七〇の二の一部、一三七二の一部、一三七二の二の一部、一三七四の二、一三七五の二、一三七五の二、一三七六から一三七八まで、一三七九の二、一三七九の四、一三八〇の二</p>

<p>大字松河原字青</p>	<p>のの一部、一三八二の一部、一三八三、一三八四の一部、一三八五の一部、一三八七の一部、一三八八の一部、一三八八の二、一三八九から一三九二まで、一三九二の二、一三九三の二から一三九三の五まで、一三九四、一三九五の二、一三九五の二、一三九六、一三九七、一三九八の二から一三九八の三まで、一三九九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字青木一三六六の一部及びこれと一体をなす国有地並びに大字松河原字青木一四〇一の二、一四一五の二の一部、一四一六の二、一四一七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>木</p>	<p>大字松河原字青木のうち一四〇一の二、一四一四の二、一四一五の二、一四一六の二、一四一七の二、一四一八、一四一八の二、一四二八の二、一四二九の二、一四三〇の二、一四三二の二、一四三三の二、一四三七の二、一四三九の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字松河原字桑垣一三七四の四、一三七五の二、一三七五の二、一三七六から一三七八まで、一三七九の三、一三七九の四、一三九三の二の一部、一三九三の三の一部、一三九三の四の一部、一三九三の五、一三九八の二の一部、一三九九及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字中島一四六六、一四七四の二、一四七五、一四七六の二、一四七六の四、一四七七の三、一四七九の二の一部、一四七九の三、一四八〇の二、一四八〇の三、一四八一の二、一四八一の二の一部、一四八二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字松河原字中島</p>	<p>有地 大字松河原字中島のうち一四六六、一四七四の二、一四七五、一四七六の二、一四七六の四、一四七七の三、一四七九の二、一四七九の三、一四八〇の二、一四八〇の三、一四八一の二、一四八二から一四八四まで、一四八五の二、一四八五の三、一五一四の三、一五一六の二、一五一六の五、一五一六の三、一五一六の四、一五一九の三、一五二〇の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字松河原字白井河原</p>	<p>大字松河原字白井河原のうち一六九五の二、一七〇六から一七〇九まで、一七一一の二、一七二三の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字大鳥居字下モ田</p>	<p>大字大鳥居字下モ田のうち三四の一及び三四の三から三四の五まで以外の区域</p>
<p>大字大鳥居字ゴゴロ</p>	<p>大字大鳥居字ゴゴロのうち三五の二、三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字大鳥居字下モ田三四の二の一部、三四の三の一部及び三四の四の一部</p>
<p>大字大鳥居字地堂</p>	<p>大字大鳥居字地堂のうち一七四の二の一部、一七五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字大鳥居字曾谷渡四〇八から四一〇までの二の一部、四一七の二の一部、四一八の二の一部、四一九の二の一部、四二〇、四二一から四</p>

<p>根 大字大鳥居字山</p>	<p>内 大字大鳥居字垣</p>	<p>田 大字大鳥居字宮</p>	<p>大字大鳥居字堂ノ元</p>	<p>鼻 大字大鳥居字竹</p>
<p>大字大鳥居字山根のうち二七三の二、二七四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字大鳥居字堂ノ元</p>	<p>大字大鳥居字垣内のうち二四二、二四三の一、二四三の二、二四五の七、二四六の三、二四八の一、二四八の二、二四九、二五〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字大鳥居字宮田の全域、大字大鳥居字堂ノ元二二四の一部、二二五、二二六の一部、二二七の一の一部、二二七の四の一部、二三一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字下モ田三四の五の一部並びに大字大鳥居字垣内二四二及び二四三の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字大鳥居字堂ノ元のうち二二三の一の一部、二二三の二、二二四の一部、二二五、二二六の一部、二二七の一の一部、二二七の四の一部、二三一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字大鳥居字下モ田三四の一の一部、三四の三から三四の五までの一部、大字大鳥居字ゴロ三五の一、三六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字竹鼻二〇七の一及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>二二三までの一部、四二四、四二五の一部、四二六から四二九まで及びこれらと一体をなす国有地 大字大鳥居字竹鼻のうち二〇七の一及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字大鳥居字宮ノ上</p>	<p>大字大鳥居字末</p>	<p>大字大鳥居字五反田</p>	<p>大字大鳥居字五反田のうち二七五の八、二七五の九の一部、二七六の一の一部、二八〇の一、二八一の一、二八一の四、二八二の一、二八二の四、二八五の一、二八六、二八七の一、二八七の四及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>二二三の一の一部、二二三の二及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字垣内二四二、二四三の一、二四三の二、二四五の七、二四六の三、二四八の一、二四八の二、二四九、二五〇及びこれらと一体をなす国有地並びに二四四と一体をなす国有地の一部並びに大字大鳥居字五反田二七五の九の一部、二七六の一の一部、二八〇の一、二八一の一、二八一の四、二八二の一、二八二の四、二八五の一、二八六、二八七の一、二八七の四及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字大鳥居字市場</p>	<p>一部</p>	<p>大字大鳥居字市場の全域、大字大鳥居字地堂一七四の二の一部、一七五の二及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字宮ノ上三二四の一部、三二五の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字曾谷渡三七一の一部、三七二、三七三、四〇七から四〇九までの一部、四二一から四二三までの一部、四二五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字竹末二九一の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字大鳥居字曾谷渡</p>	<p>大字大鳥居字曾谷渡のうち三五二から三六四まで、三七七から三七三まで、四〇六から四一〇までの一部、四一七の二の一部、四一八の一部、四一九の一部、四二〇から四二九まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字大鳥居字上河原四七八の一、四七八の三、四七九の一、四八〇、四八一、四八二の一、四八二の二、四八三の一、四八四、四八五の一、四八六の一、四八七、四八八の一、四八八の二、四八九、四九〇の一、四九一の二、四九三の二の一部、四九四の二の一部、四九四の三の一部、四九七の二の一部、四九七の二の一部、五〇〇の一から五〇〇の三まで、五〇一の二の一部、五〇一の二、五〇二の二、五〇二の二、五〇二の四及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字チハノ木五五三の一部、五五四の二の一部、五五五の二、五五五の二、五五六の二の一部、五五六の二の一部、五五七、五六二、五六三の一部、五六四の二、五六四の二、</p>	
<p>大字大鳥居字上河原</p>	<p>五六五の一、五六五の二、五六六から五七〇まで、五七一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字京田五七九及び五八一の一と一体をなす国有地の一部並びに五七八の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字大鳥居字上河原のうち四七八の一、四七八の三、四七九の二、四八〇、四八一、四八二の二、四八二の二、四八三の一、四八四、四八五の一、四八六の一、四八七、四八八の一、四八八の二、四八九、四九〇の一、四九一の二、四九三の二の一部、四九四の二の一部、四九四の三の一部、四九七の二の一部、四九七の二の一部、五〇〇の一から五〇〇の三まで、五〇一の二の一部、五〇一の二、五〇二の二、五〇二の二、五〇二の四、五〇二の四、五一七の二の一部、五一八の二の一部、五二二の二の一部、五二二の二の一部、五三三の二の一部、五三八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字大鳥居字チハノ木五三九の一部、五四〇の二の一部、五四〇の二、五四二から五四五まで、五四六、五四七、五四八から五五四まで、五五四の一、五五六の二の一部、五五六の二の二の一部、五六三の一部、五七一の二の一部、五七二の二の一部、五七二の二、五七三から五七五まで、五七六の二から五七六の四まで及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字京田五七七、五七八の二、五七八の二、五八一の二の一部、五八七の二の一部、五八七の二の一部、五八八、五八九、五九〇、五九一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字松河原字京田三三九の一部、三四〇の一部、</p>

	<p>三四三の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字松河原字竹ノ下三四九から三五一までの一部、三五三の一部、三五四から三五六まで、三五七の一部、三五八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字松河原字下河原四三〇の一部、四三一、四三二及び四三三の一部</p>	<p>大字大鳥居字京田</p>	<p>大字大鳥居字京田のうち五七七、五七八の一、五七八の二、五七九、五八一の一の一部、五八一の三の一部、五八二の一、五八二の二の一部、五八三の一部、五八六の一部、五八七の一の一部、五八七の二、五八八から五九一まで、五九三、五九四の一部、五九六の一部、六〇一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字大鳥居字道ノ上六〇六の二、六〇七、六〇八の一、六一一、六一二及び六一三と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字大鳥居字道ノ上</p>	<p>大字大鳥居字道ノ上のうち六〇四の一部、六二六の二の一部、六二七の一の一部、六二七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六〇六の二、六〇七、六〇八の一、六一一、六一二及び六一三と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字大鳥居字山根二七三の二、二七四及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字五反田二七五の八、大字大鳥居字上屋敷通六三四、六三五及びこれらと一体をなす国有地並びに六三〇と一体をなす国有地の一部並びに大字松河原字下番原三〇二の一部、三一〇のの一部、三一一及びこれらと一体をなす国有地</p>		
<p>大字大鳥居字上屋敷通</p>	<p>大字大鳥居字上屋敷通のうち六三四、六三五及びこれらと一体をなす国有地並びに六三〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字大鳥居字北側</p>	<p>大字大鳥居字北側のうち七三二、七三三、七三四、七四五の一の一部、七四六、七四七の一、七四七の二及びこれらと一体をなす国有地並びに七四一の一、七四二及び七四三と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字大鳥居字谷尻一〇一の一の一部、一〇一〇の二の一部、一〇一一から一〇一五までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字安歩字地小鳥渡り六七五の三、六七六の一部、六七七の一部、六七八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字大鳥居字崩橋</p>	<p>大字大鳥居字崩橋のうち七七六の一部、七七七の一部、七七八の二の一部、七七八の三の一部、七七九の二及び七九一の一部、七七六、七七七、七七八の二、七七八の三、七七九の二、七九〇及び七九一と一体をなす国有地の一部、七七三の二の一部、七八一の一部、七八二の一部、七八三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七八三と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字大鳥居字朝千前九五六の一部及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>大字大鳥居字中新田</p>	<p>大字大鳥居字中新田のうち七九二の一部、七九五の二の一部、七九六の二の一部、八〇二の二、八〇四の一から八〇四の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の</p>

<p>大字大鳥居字中坂ノ上</p>	<p>大字大鳥居字玉仙塚</p>		
<p>大字大鳥居字中坂ノ上のうち八一七の一の一部、八二〇の一の一部、八二〇の二、八二二の一の一部、八二二、八二三の一部、八二七の一部、八二八、八二九の一部、八三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字大鳥居字中新田八〇四の二の一部、八〇四の三の一部及び八〇四の三と一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字玉仙塚八〇五の二及び八一四の二と一体をなす国有地の一部並びに大字大鳥居字上道端八三一の二の一部、八三一の三、八三</p>	<p>大字大鳥居字玉仙塚のうち八〇五の二及び八一四の二と一体をなす国有地以外の区域、大字大鳥居字崩橋七七六の一部、七七七の一部、七七八の二の一部、七七八の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字中新田七九二の一部、七九五の二の一部、七九六の二の一部、八〇四の一から八〇四の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>区域、大字大鳥居字崩橋七七九の二及びこれと一体をなす国有地並びに七九〇及び七九一と一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字中野田九二三の一の一部、九二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九二四の二及び九二五の二と一体をなす国有地の一部並びに大字大鳥居字下野田九三九の一部、九四〇の一の一部、九四〇の二の一部、九四〇の三、九四一、九四二の一部、九四六の一部、九四七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	
<p>大字大鳥居字上野田</p>	<p>大字大鳥居字立石ノ上</p>	<p>大字大鳥居字堂ノ上</p>	<p>大字大鳥居字上道端</p>
<p>大字大鳥居字上野田のうち八九七と一体をなす国有地の一部並びに九〇七の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字大鳥居字堂ノ上八四四の一、八四四の三、八四四の四の一部、八四五の一部、八四六、八五三の一から八五</p>	<p>大字大鳥居字立石ノ上のうち八七七の一の一部、八七八の一の一部、八七八の二の一部、八七九の一部、八八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字大鳥居字堂ノ上八四八の一部、八四九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字大鳥居字上野田八九七と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字大鳥居字堂ノ上のうち八四四の一から八四四の四まで、八四五の一部、八四六、八四八の一部、八四九の五の一部、八五三の一から八五三の三までの一部、八五四の一部、八五四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八五五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字大鳥居字立石ノ上八七七の一の一部、八七八の一の一部、八七八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>二の二及びこれらと一体をなす国有地 大字大鳥居字上道端のうち八三一の二、八三一の三、八三二の二、八三四、八三五、八四一、八四二、八四三の二から八四三の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

<p>大字大鳥居字中野田</p>	<p>三の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字立石ノ上八七八の一部、八七九の一部、八八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字中野田九〇八の二の一部、大字松河原字下若林三及び四並びに二の二、二の三、二の二、三から七まで及び九の一と一体をなす国有地の一部並びに大字松河原字新田一八九、一九〇及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字大鳥居字中野田</p>	<p>大字大鳥居字中野田のうち九〇八の二の一部、九二三の一の一部、九二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九二四の二及び九二五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字大鳥居字中新田八〇二の二、大字大鳥居字中坂ノ上八一七の一部、八二〇の一部、八二〇の二、八二一の一部、八二二、八二三の一部、八二七の一部、八二八、八二九の一部、八三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字上道端八三一の二の一部、八三四、八三五、八四一、八四二、八四三の二から八四三の三まで及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字堂ノ上八四四の二、八四四の四の一部、八五三の二の一部、八五四の二の一部、八五四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに八五五の二と一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字下野田九四〇の二の一部並びに大字大鳥居字小谷一一五九の七</p>
<p>大字大鳥居字下野田</p>	<p>大字大鳥居字下野田のうち九三九の一部、九四〇の一部、九四〇の二、九四〇の三、九四一、九四二の一部、九四六の一部、九四七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字大鳥居字崩橋七九一と一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字中新田七九二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字中野田九二五の二、九三二から九三七まで、九三八の一及び九三八の二と一体をなす国有地の一部、大字大鳥居字朝千前九五〇と一体をなす国有地の一部並びに大字大鳥居字ウナ谷一一三八の二</p>
<p>大字大鳥居字朝千前</p>	<p>大字大鳥居字朝千前のうち九五〇と一体をなす国有地の一部並びに九五六の一部、九五七の一部、九五九の一部、九六〇、九六一、九六二の一部、九六三から九七〇まで、九七一の二から九七二の三まで、九七二の二から九七二の三まで、九七三の二から九七三の三まで、九七四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字大鳥居字崩橋七九一の一部</p>
<p>大字大鳥居字朝千</p>	<p>大字大鳥居字朝千の全域、大字大鳥居字朝千前九六二から九六四まで的一部、九六九の一部、九七〇の一部、九七一の二から九七二の三まで、九七二の二から九七二の三まで、九七三の二から九七三の三まで及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字谷尻九九四から九九六まで、九九七の一部、一〇〇〇の二の一部、一〇〇〇の二、一〇〇一から一〇〇六まで、一〇〇七の二、一〇〇七の二、一〇〇八及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字大鳥居</p>

<p>大字大鳥居字谷尻</p>	<p>下朝干一〇八六及び一〇八六の二と一体をなす国有地の一部 大字大鳥居字谷尻のうち九九四から九九九まで、一〇〇〇の一、一〇〇〇の二、一〇〇一から一〇〇六まで、一〇〇七の二、一〇〇七の三、一〇〇八、一〇〇九の一の一部、一〇一〇の二の一部、一〇一一から一〇一五までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一〇一六及び一〇一七の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字大鳥居字下朝干</p>	<p>大字大鳥居字下朝干のうち一〇八六及び一〇八六の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字大鳥居字ウナ谷</p>	<p>大字大鳥居字ウナ谷のうち一一三八の二以外の区域</p>
<p>大字大鳥居字小谷</p>	<p>大字大鳥居字小谷のうち一一五九の七以外の区域</p>
<p>大字安歩字坂ノ下</p>	<p>大字安歩字坂ノ下の全域、大字安歩字嘉平田五一三の二の一部並びに大字安歩字上河原四八七の一部、四八八の一部、四八九、四九一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字安歩字金谷渡り</p>	<p>大字安歩字金谷渡りのうち四三〇以外の区域</p>
<p>大字安歩字上河原</p>	<p>大字安歩字上河原のうち四八七の一部、四八八の一部、四八九、四九一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外</p>

<p>大字安歩字山根</p>	<p>の区域、大字安歩字金谷渡り四三〇並びに大字安歩字嘉平田五一三の二の一部</p>
<p>大字安歩字嘉平田</p>	<p>大字安歩字山根のうち五五八の一及びこれと一体をなす国有地以外の区域 大字安歩字嘉平田のうち五一三の二以外の区域</p>
<p>大字安歩字荒神ノ上</p>	<p>大字安歩字荒神ノ上のうち六二八の二の一部、六三三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字安歩字宮ノ上六三四の一部及びこれと一体をなす国有地並びに大字安歩字新九郎田六五五の二、六五六の八及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字安歩字宮ノ上</p>	<p>大字安歩字宮ノ上のうち六三四の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、大字安歩字荒神ノ上六二八の二の一部、六三三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字安歩字新九郎田六五三の二から六五三の四まで、六五四の一、六五五の一、六五八の二から六五八の四まで及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字安歩字新九郎田</p>	<p>大字安歩字新九郎田のうち六五三の二から六五三の四まで、六五四の一、六五五の一、六五五の二、六五六の八、六五八の二から六五八の四まで、六六〇、六六一の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>

大字安歩字南小鳥渡り

大字安歩字南小鳥渡りの全域並びに大字安歩字山根五五八の一及びこれと一体をなす国有地

大字安歩字北小鳥渡り

大字安歩字北小鳥渡りのうち六七五の三、六七六の一部、六七七の一部及びこれらと一体をなす国有地、六八〇から六八二までの一部、六九一の一部、六九二、六九三の一部、六九四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六七八と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字安歩字新九郎田六六〇の一部、六六一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字安歩字黒谷七〇六の二の一部、七〇九の一部、七二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字安歩字黒谷

大字安歩字黒谷のうち七〇六の二の一部、七〇九の一部、七二〇の一部、七四四の二、七四四の一、七四六の二、七四六の六、七五三の一、七五五の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字安歩字新九郎田六六〇の一部、六六一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字安歩字北小鳥渡り六八〇の一部、六八一の一部、六八二の一部、六九一の一部、六九二、六九三の一部、六九四の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字大鳥居字北側七四一の一、七四二及び七四三と一体をなす国有地の一部並びに大字大鳥居字谷尼一〇一五、一〇一六及び一〇一七の一と一体をなす国有地の一部

大字安歩字上宮

大字安歩字上宮ノ向の全域、大字安歩字黒谷七五三の一

ノ向

及び七五五の二並びに大字安歩字下宮ノ向七六八の一部並びに七六六、七六七及び七六八と一体をなす国有地の一部

大字安歩字下宮ノ向

大字安歩字下宮ノ向のうち七六八の一部並びに七六六、七六七及び七六八と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字安歩字黒谷七四四の二、七四四の一、七四六の二及び七四六の六

廃止する字の名称

大字泰久寺字下掛田、大字泰久寺字上掛田、大字泰久寺字ラントフ、大字泰久寺字ハサリ、大字泰久寺字庵地、大字松河原字竹ノ下、大字大鳥居字チハノ木、大字大鳥居字下大江ゴ及び大字大鳥居字上大江ゴ

鳥取県告示第九十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る関金地区第一工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十六年二月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三